

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年2月1日
【四半期会計期間】	第72期第1四半期(自 2022年9月21日 至 2022年12月20日)
【会社名】	マルサンアイ株式会社
【英訳名】	MARUSAN-AI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 渡 辺 邦 康 代表取締役社長 堺 信 好
【本店の所在の場所】	愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地
【電話番号】	0564-27-3700
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 磯 村 智
【最寄りの連絡場所】	愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地
【電話番号】	0564-27-3700
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 磯 村 智
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第 1 四半期 連結累計期間	第72期 第 1 四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 2021年 9 月21日 至 2021年12月20日	自 2022年 9 月21日 至 2022年12月20日	自 2021年 9 月21日 至 2022年 9 月20日
売上高 (千円)	8,121,526	7,858,056	30,699,744
経常利益 (千円)	268,279	170,491	257,247
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	158,436	78,025	142,707
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	151,555	73,764	175,798
純資産額 (千円)	6,610,085	6,639,648	6,634,328
総資産額 (千円)	26,823,029	26,626,161	27,197,698
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	69.44	34.20	62.55
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.6	24.9	24.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2022年9月21日～2022年12月20日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響を受けながらも、個人消費や設備投資の持ち直しにより、景気回復の兆候がみられました。ただし先行きにつきましては、世界的な金融引き締めを背景とした海外景気の下振れや、物価の上昇、供給面での制約等の影響を引き続き注視する必要があります。

みそ業界におきましては、無添加みそや減塩みそ等、付加価値商品の構成比の増加がみられるものの、市場全体では厳しい状況が続いております。

豆乳業界におきましては、消費者の健康志向の高まりを背景として、無調整豆乳を中心に市場は底堅く推移しております。

このような環境の中で、当社グループは「健康で明るい生活へのお手伝い」を企業理念に定め、安全で安心できる製品の供給、企業活動を通じた社会貢献及びコスト削減に努め、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は、収益改善を目的とした販売戦略の転換により、生みそ等の売上が減少したため78億58百万円（前年同期比3.2%減）、営業利益は、原材料費、電力費、水道光熱費等の増加により1億71百万円（前年同期比36.6%減）、経常利益は、営業利益が減少したため1億70百万円（前年同期比36.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、経常利益が減少したため78百万円（前年同期比50.8%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

みそ事業

生みそ等の売上が減少したため、売上高は、12億5百万円（前年同期比6.0%減）となりました。

a. 生みそ

利益重視の販売戦略へ転換するため、品目数の削減を行った結果、売上高は、9億61百万円（前年同期比5.4%減）となりました。

b. 調理みそ

主力製品である「酢みそ」等が好調に推移したため、売上高は、89百万円（前年同期比4.3%増）となりました。

c. 即席みそ

利益重視の販売戦略へ転換するため、品目数の削減を行った結果、売上高は、1億2百万円（前年同期比14.9%減）となりました。

d. 液状みそ

利益重視の販売戦略を展開したため、売上高は、51百万円（前年同期比13.9%減）となりました。

豆乳飲料事業

豆乳及び飲料の売上が減少したため、売上高は、59億77百万円（前年同期比1.7%減）となりました。

a. 豆乳

価格改定後の環境変化もあり、主力製品である「調製豆乳カロリー45%オフ1000ml」等が順調に推移したものの、200mlシリーズ品の売上が減少したため、売上高は、53億23百万円（前年同期比1.0%減）となりました。

b. 飲料

アーモンド飲料の売上が減少したため、売上高は、6億54百万円（前年同期比7.1%減）となりました。

その他食品事業

チルド製品が順調に推移したものの、鍋スープの売上が減少したため、売上高は、6億70百万円（前年同期比10.7%減）となりました。

技術指導料その他

技術指導料として、売上高3百万円（前年同期比13.1%減）を計上いたしました。

財政状態の状況は、次のとおりであります。

資産

流動資産は、112億89百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億60百万円減少いたしました。減少の主な要因といたしましては、受取手形及び売掛金の減少3億34百万円等によるものであります。

固定資産は、153億36百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億11百万円減少いたしました。減少の主な要因といたしましては、機械装置及び運搬具の減少1億79百万円等によるものであります。

この結果、資産合計は、266億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億71百万円減少いたしました。

負債

流動負債は、118億48百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億14百万円減少いたしました。減少の主な要因といたしましては、賞与引当金の減少2億26百万円等によるものであります。

固定負債は、81億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億61百万円減少いたしました。減少の主な要因といたしましては、長期借入金の減少2億66百万円等によるものであります。

この結果、負債合計は、199億86百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億76百万円減少いたしました。

純資産

純資産合計は、66億39百万円となり、前連結会計年度末に比べ5百万円増加いたしました。増加の主な要因といたしましては、利益剰余金の増加9百万円等によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、29百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月20日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,296,176	2,296,176	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数：100株
計	2,296,176	2,296,176	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年9月21日～ 2022年12月20日	—	2,296,176	—	865,444	—	612,520

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,279,300	22,793	同上
単元未満株式	普通株式 2,276	—	同上
発行済株式総数	2,296,176	—	—
総株主の議決権	—	22,793	—

(注) 1 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2022年12月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マルサンアイ株式会社	愛知県岡崎市仁木町字荒 下1番地	14,600	—	14,600	0.64
計	—	14,600	—	14,600	0.64

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、14,688株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年9月21日から2022年12月20日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年9月21日から2022年12月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,499,986	2,369,713
受取手形及び売掛金	4,598,004	4,263,270
商品及び製品	1,018,250	1,224,260
仕掛品	525,778	545,455
原材料及び貯蔵品	1,284,202	1,393,493
その他	1,726,959	1,496,361
貸倒引当金	2,711	2,575
流動資産合計	11,650,471	11,289,980
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,615,028	5,534,274
機械装置及び運搬具（純額）	3,830,053	3,650,341
土地	4,295,919	4,295,919
その他（純額）	181,082	235,215
有形固定資産合計	13,922,083	13,715,750
無形固定資産	227,058	184,778
投資その他の資産		
投資有価証券	142,669	141,161
その他	1,266,292	1,305,558
貸倒引当金	10,876	11,068
投資その他の資産合計	1,398,085	1,435,651
固定資産合計	15,547,227	15,336,181
資産合計	27,197,698	26,626,161

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年12月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,949,048	4,136,675
短期借入金	1,482,000	1,282,000
1年内返済予定の長期借入金	1,284,267	1,263,625
未払法人税等	51,504	119,629
賞与引当金	392,933	166,026
未払金	3,944,534	3,902,775
その他	1,059,576	978,208
流動負債合計	12,163,865	11,848,940
固定負債		
長期借入金	6,074,591	5,808,043
退職給付に係る負債	1,284,622	1,300,678
資産除去債務	493,387	494,746
その他	546,904	534,104
固定負債合計	8,399,504	8,137,572
負債合計	20,563,369	19,986,512
純資産の部		
株主資本		
資本金	865,444	865,444
資本剰余金	637,851	637,851
利益剰余金	5,063,100	5,072,680
自己株式	41,281	41,281
株主資本合計	6,525,113	6,534,694
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,506	10,457
為替換算調整勘定	96,996	94,715
退職給付に係る調整累計額	556	378
その他の包括利益累計額合計	109,059	104,794
非支配株主持分	155	160
純資産合計	6,634,328	6,639,648
負債純資産合計	27,197,698	26,626,161

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月21日 至 2021年12月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月21日 至 2022年12月20日)
売上高	8,121,526	7,858,056
売上原価	5,842,486	5,814,339
売上総利益	2,279,039	2,043,716
販売費及び一般管理費	2,008,735	1,872,422
営業利益	270,304	171,294
営業外収益		
受取利息	2,554	3,064
不動産賃貸収入	3,934	3,934
為替差益	3,125	780
その他	5,283	11,247
営業外収益合計	14,897	19,026
営業外費用		
支払利息	7,148	9,628
シンジケートローン手数料	5,925	5,893
持分法による投資損失	121	703
債権売却損	3,372	3,328
その他	354	274
営業外費用合計	16,922	19,829
経常利益	268,279	170,491
特別損失		
固定資産除却損	976	224
特別損失合計	976	224
税金等調整前四半期純利益	267,303	170,266
法人税等	108,852	92,236
四半期純利益	158,450	78,030
非支配株主に帰属する四半期純利益	14	4
親会社株主に帰属する四半期純利益	158,436	78,025

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月21日 至 2021年12月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月21日 至 2022年12月20日)
四半期純利益	158,450	78,030
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,146	1,049
為替換算調整勘定	779	2,208
退職給付に係る調整額	1,601	935
持分法適用会社に対する持分相当額	632	72
その他の包括利益合計	6,895	4,265
四半期包括利益	151,555	73,764
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	151,541	73,759
非支配株主に係る四半期包括利益	14	4

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 9 月21日 至 2022年12月20日)
(税金費用の計算) 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費含む）は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 9 月21日 至 2021年12月20日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 9 月21日 至 2022年12月20日)
減価償却費	337,555千円	322,370千円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間(自 2021年 9 月21日 至 2021年12月20日)

1．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月16日 定時株主総会	普通株式	68,444	30.00	2021年 9 月20日	2021年12月17日	利益剰余金

2．基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第 1 四半期連結累計期間(自 2022年 9 月21日 至 2022年12月20日)

1．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年12月15日 定時株主総会	普通株式	68,444	30.00	2022年 9 月20日	2022年12月16日	利益剰余金

2．基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年9月21日 至 2021年12月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	みそ事業	豆乳飲料事業	その他食品 事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる 収益	1,282,808	6,083,221	750,905	8,116,935	4,590	8,121,526
外部顧客への売上高	1,282,808	6,083,221	750,905	8,116,935	4,590	8,121,526
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,282,808	6,083,221	750,905	8,116,935	4,590	8,121,526
セグメント利益	80,377	1,306,496	7,126	1,394,000	4,590	1,398,590

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、技術指導料を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,394,000
「その他」の区分の利益	4,590
全社費用(注)	1,128,285
四半期連結損益計算書の営業利益	270,304

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年9月21日 至 2022年12月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	みそ事業	豆乳飲料事業	その他食品 事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる 収益	1,205,856	5,977,335	670,874	7,854,065	3,990	7,858,056
外部顧客への売上高	1,205,856	5,977,335	670,874	7,854,065	3,990	7,858,056
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,205,856	5,977,335	670,874	7,854,065	3,990	7,858,056
セグメント利益	19,247	1,271,183	8,010	1,298,441	3,990	1,302,431

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、技術指導料を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,298,441
「その他」の区分の利益	3,990
全社費用(注)	1,131,137
四半期連結損益計算書の営業利益	171,294

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 9 月21日 至 2021年12月20日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 9 月21日 至 2022年12月20日)
1 株当たり四半期純利益金額	69円44銭	34円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	158,436	78,025
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	158,436	78,025
普通株式の期中平均株式数(株)	2,281,488	2,281,488

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月1日

マルサンアイ株式会社
取締役会 御中

三優監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 神 匡

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 啓 太

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマルサンアイ株式会社の2022年9月21日から2023年9月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年9月21日から2022年12月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年9月21日から2022年12月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マルサンアイ株式会社及び連結子会社の2022年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当

と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。